

益子町総合振興計画 2026-2030

概要版



益子町

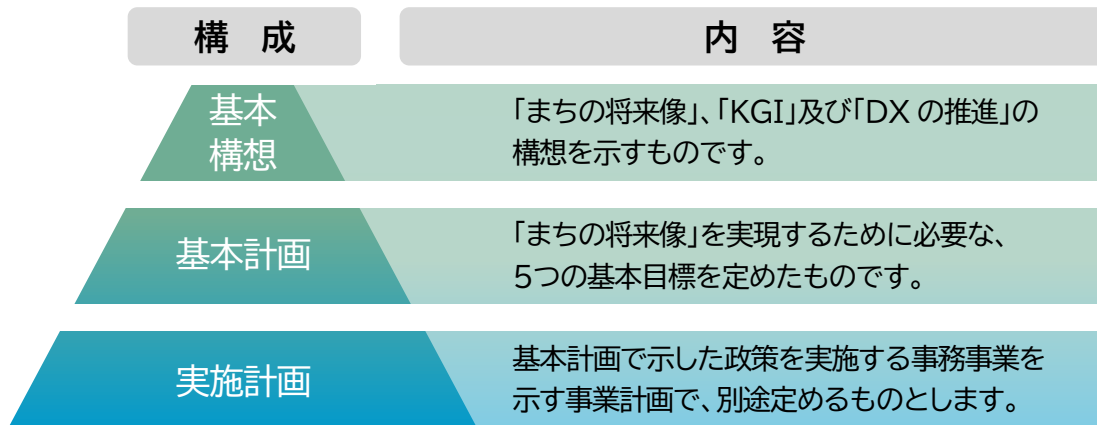
計画の概略

2021（令和3）年1月に策定した町の最上位計画「第3期ましこ未来計画」の計画期間が2026（令和8）年3月に満了となることから、町ではこのたび「益子町総合振興計画2026-2030」を策定しました。その概要をお知らせいたします。

■ 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。



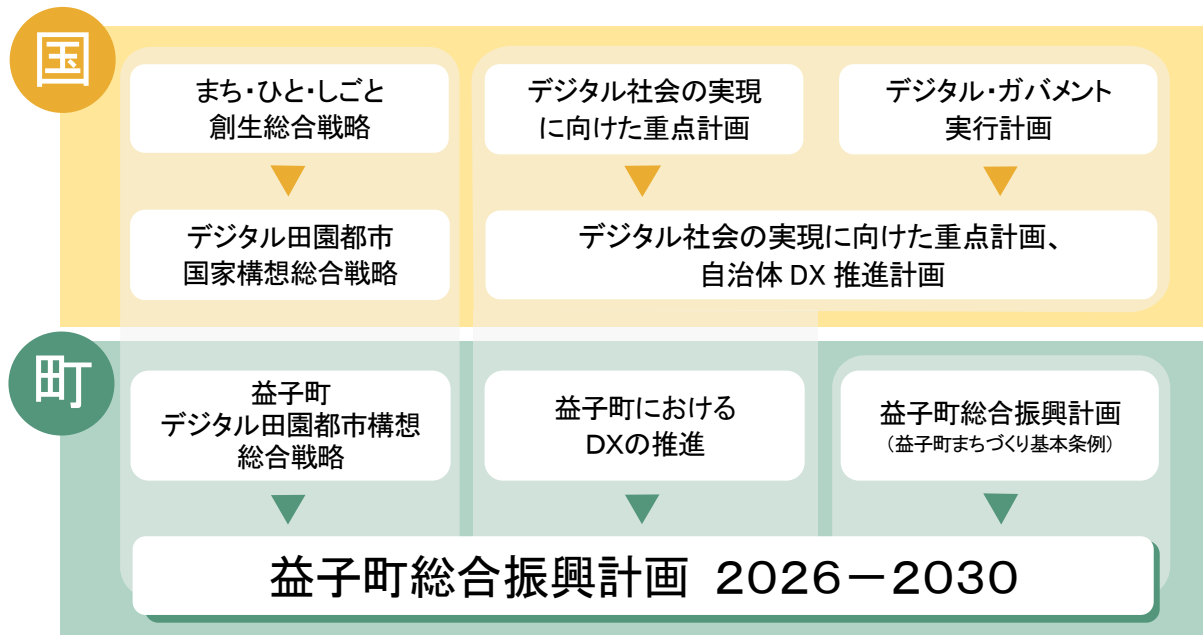
(2) 計画の期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
第3期ましこ未来計画						益子町総合振興計画2026-2030					

■ 地方版総合戦略としての位置づけ

本計画は、総合振興計画として位置付けられるとともに、少子高齢化と人口減少に対応し、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるための計画でもあることから、「第3期ましこ未来計画」に引き続き、地方版総合戦略としても位置づけることとします。



図：国と本町の計画の関係性

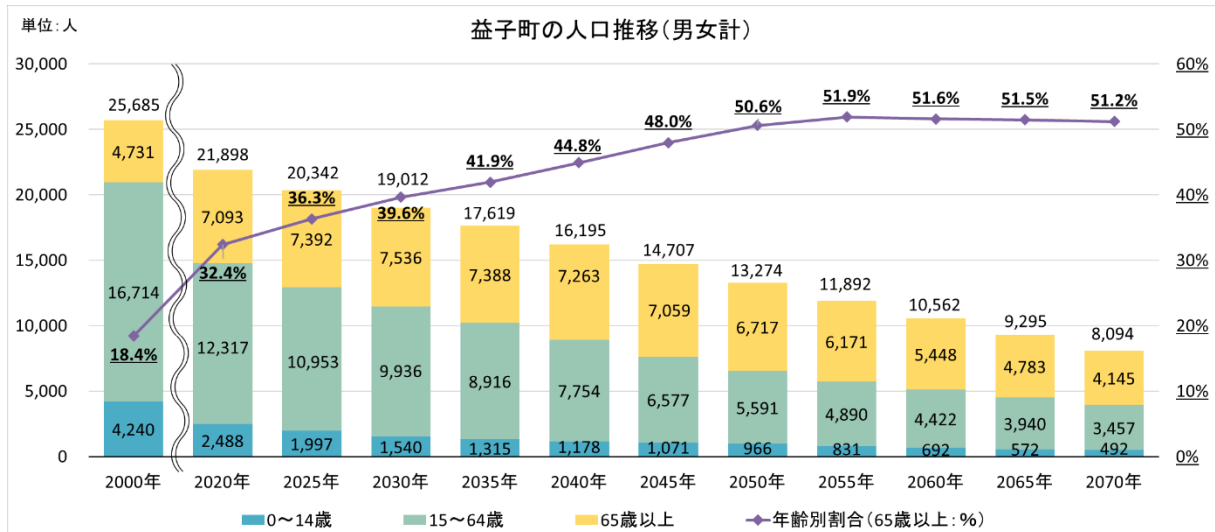
計画の策定について

■ 策定の背景

人口構造の変化

本町の人口は、平成12（2000）年の25,685人をピークに減少が続いています。

令和7（2025）年の本町の人口から今後の人口を推計すると、25年後である2050年にはピーク時の約半数となり、5割以上が65歳以上となる見込みとなっています。さらに、2060年には、人口はピーク時の4割程度となる見込みです。



※ 2020年までは国勢調査による実績値、2025年は国勢調査に基づく益子町推計値、2030年以降は「社人研」による推計を踏まえた益子町推計値。



基本構想

■ まちの将来像

本町では、自治会や地域、議会、各種団体の代表者や公募委員などによる町民会議で協議を重ね、また地域懇談会やアンケートなどにより多くの町民の意見を取り入れながら定めた「益子町まちづくり基本条例」において「私たちが協働し、誰もが笑顔で暮らしていけるまちを築くこと」を町政の第一の目的としています。

本計画では町を取り巻くさまざまな社会課題に対応し、新しい技術や仕組みを用いて人口減少のスピードをできる限り緩やかにする取組を重点的に進めるとともに、「雇用の創出」や「役割の創出」などを通じてそれぞれが活躍できる場をつくり、住んでいる人だけでなく、新しい暮らしの場や体験の地として内外から人やさまざまなモノ・コトが集まり、それぞれが力を合わせ活躍することで、未来に向けた魅力的で持続可能な地域社会を目指します。そこで、本計画では私たちが目指すまちの将来像について、次のように位置づけます。

つどいとともに輝くまち 益子

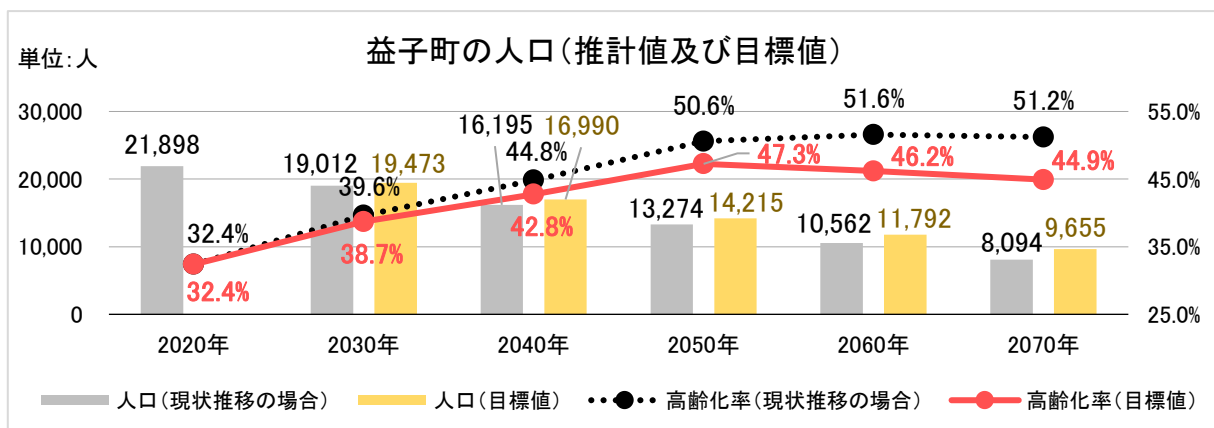
■ 重要目標達成指標（KGI）

本計画では、目指すべきまちの将来像を実現するために、最上位の数値目標を、令和13年度における「小学校の入学者数」とし、人口減少対策に取組み、年少人口の増加による活力のあるまちを目指します。

「小学校の入学者数」 110人

（令和13（2031）年度）

本計画を推進し、持続可能な地域づくりを進めていくことで、本町の人口の状況を以下のように改善することを目指します。



■ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

本計画においても、前計画に引き続き、業務の効率化・改善等を行うとともに、町民の視点に立ち、利便性の向上に繋げるためDXを推進していきます。

（１）益子町のDX推進における重点取組事項

ア デジタルで“まとまる”スマートサービス

- （ア） 行政手続きのオンライン化
- （イ） 書かない窓口の推進
- （ウ） キャッシュレス決済の拡大

イ デジタルで“しんらいの”スマート行政

- （ア） 自治体情報システムの適切な運用
- （イ） BPR（業務改革）の取組の徹底、自治体のAI・RPA※¹の利用推進
- （ウ） テレワークの推進
- （エ） ペーパーレス化、デジタル化
- （オ） セキュリティ対策の徹底

ウ デジタルで“これからの”スマートライフ

- （ア） マイナンバーカードの普及促進
- （イ） SNSを活用した行政情報発信
- （ウ） デジタルデバイド対策
- （エ） オープンデータの推進・官民データ活用の推進

（２）国が定める自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画（第4.0版）との対応について

《各団体においてDXを進める前提となる考え方》

- ① BPR※²の取組の徹底
- ② 自治体におけるシステム整備の考え方
- ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

《取組事項》

【自治体DXの重点取組事項】

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- ② 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ③ 公金収納におけるeL-QR※³の活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進
- ⑦ テレワークの推進

【自治体DXの取組とあわせて取組むデジタル社会の実現に向けた取組】

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

※1 RPA…Robotic Process Automationの略で、典型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

※2 BPR…Business Process Re-engineeringの略で、既存の業務のやり方や手順を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化すること。

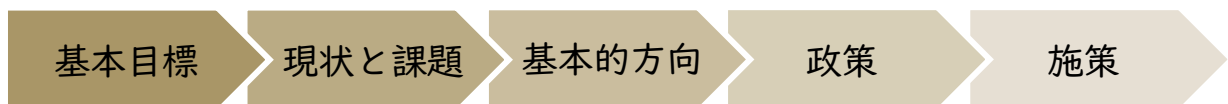
※3 eL-QR…地方公共団体の納付書に統一規格として印字される二次元コードのこと。

基本計画

基本計画では、目指すべき「まちの将来像」を実現するため、5つの基本目標を設定し、基本目標ごとに現状と課題、基本的方向、政策、施策を体系的にまとめています。



■ 基本計画の構成



基本目標1

結婚・出産・子育て支援、教育が充実したまち

現状と課題	基本目標を達成するための基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚・出産：未婚者が独身でいる理由として「適当な相手にまだめぐり会わないから」が多く選ばれていることから、出逢いの場の創出が求められています。また、ライフコースに対する考え方の変化や、晩婚化、経済的理由、アンコンシャス・バイアスなどにより、出生数や理想の子ども数が増減しており、これらの不安解消と支援が必要です。 ○ 子育て：核家族化や地域のつながりの希薄化により、家族の在り方や取り巻く環境が多様化しています。また、物価高や教育費の増大による経済的負担の解消も求められています。 ○ 教育・体験：子どもたちが主体的に行動できる力が求められる一方、都市部との教育資源格差の拡大が懸念されています。さらに、体を動かす機会の減少による体力低下や、文化芸術に触れる機会の充実も課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚・出産の支援：結婚へのきっかけづくりや新たな出逢いの機会を創出するとともに、子どものころから赤ちゃんや幼い子どもとふれあう機会を設け、ライフイベントについて考えるきっかけづくりを支援します。 ○ 子育て環境の整備：妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制（相談の場の充実、手当の支給、医療費助成など）を推進します。また、行政手続きのデジタル化を推進します。 ○ 教育・体験の充実：多様な場や体験機会を創出し、環境に関わらず何事にも夢中になれる機会を確保し、教育環境の充実に努めます。あわせて、スポーツや文化芸術活動に継続して取り組める環境を整えます。

政策	施策	施策の方向
1. 若者の出逢いの創出と 出産・子育て支援の充実	1. 結婚・出産・子育てのきっかけづくりと出逢いの支援	結婚・出産・子育てについて考える機会を増やし、出逢いの場を創出します。
	2. 出産・子育て支援の充実	町全体で出産・子育て支援を実施します。
2. 挑戦を続け自らの未来を創ることができる人の育成	1. 子どもの主体性を高める体制づくり	興味・関心が湧くような多様な場を提供します。
	2. 誰もが何事にも夢中になって取り組むことができる環境づくり	個性を伸ばそうと努力するたくましい人を育てる環境を整えます。



基本目標2

人の訪れが広がり、未来の定住へつながるまち

現状と課題	基本目標を達成するための基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ● 移住・定住：若者世代の流出に伴う担い手不足が産業衰退や地域活力の低下を招いており、若者や子育て世代にとって魅力的で働きやすく、暮らしやすい地域づくりに向けた取組が求められています。 ● 観光：観光客はイベント時や特定の季節に集中しており、短時間滞在・日帰り客が大半であるため、地域への経済効果が不十分です。インバウンド需要への対応や、閑散期の誘客、回遊促進が課題となっています。 ● 文化財の保存と活用：豊かな自然と数多くの文化財が調和した町並みが魅力の一つですが、文化財の維持、担い手の確保が課題となっています。また、日本遺産「かさましこ」の更なる有効活用のための環境整備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住・定住の促進：若者や子育て世代が暮らしやすいよう、交流のきっかけづくりや住宅環境の整備、経済的支援、情報発信を強化します。また、二地域居住の推進や関係人口の創出により、町との継続的なつながりを強化します。 ● 観光戦略の展開：DMO（地域観光づくり法人）を中心に、年間を通じた来訪と町内回遊を促進します。滞在型観光の推進による経済効果の拡大や、多言語対応などのインバウンド受入体制を強化します。 ● 文化財の継承と活用：文化財の「保存」と「活用」の仕組みを支援し、後世に価値を継承します。日本遺産や文化遺産の認知向上、それらを活用した観光拠点づくりを推進します。

政策	施策	施策の方向
1. 住みたくなるまちの実現	1. 若者や子育て世代への情報発信やきっかけづくり	若者や子育て世代への情報発信を強化し、移住・定住のためのきっかけづくりを行います。
	2. 若者や子育て世代の移住・定住を促す環境整備	若者や子育て世代が戻りたくなる、来たくなる、住み続けたくなる流れをつくれるよう、受入体制の充実に努めます。
2. ましこに関わる人々との地域づくり	1. 地域資源を活用した関係人口の創出	町での仕事や暮らしを体験する機会を創出するとともに、関係人口となってからも町と関わり続けられる仕組みを作ります。
	2. 地域と関係人口になった方々との地域づくり	町民や、関係人口となった方々と協働しながら地域全体をつくりまします。
3. 交流を生む観光振興で国内外とつながる魅力あるまちの実現	1. 観光客入込み数の平準化と町内回遊性の向上	年間を通じた来訪を促進するとともに、町内各地への回遊を促進する取組を推進します。
	2. インバウンド誘致と受入環境整備の推進	町内の豊かな自然、歴史文化、陶芸や民藝など地域資源を最大限に活用し、誘客と受入体制の強化を図ります。
	3. 宿泊体制の強化による滞在型観光の推進	通過型観光から滞在型観光への移行を目指し、古民家や空き家を活用した宿泊施設の整備を進め、町内に長く滞在できる環境を整備します。

4. 文化財の活用による 地域資源から観光資源 への転換	1. 地域社会における文化財の活用 と保護・継承のサイクルの構築	文化財が積極的に活用されるとともに、地 域に支えられながら健全な状態で後世に 継承される好循環の仕組みづくりを支援 します。
	2. 日本遺産の国内外に向けた普 及・促進と地域における価値 認識の深化	構成文化財を観光資源として捉え、誘客、 リピーターの獲得に努めます。



創造性と地域色あふれる仕事のまち

現状と課題	基本目標を達成するための基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用と商工業：若者がより好条件を求めて都市部へ流出する傾向にあるため、安定した収入が得られる仕事の創出が求められています。商工業では、経営環境の変化や町内消費の低迷、空き店舗の増加が課題となっています。 ● 地場産業：窯業などの地場産業では、消費者ニーズの変化や高齢化による廃業で販売額が低下しており、原材料の安定確保も喫緊の課題です。 ● 農業：農業従事者の減少・高齢化と耕作放棄地の増加が進んでいます。他業種に比べて所得が低い傾向にあるため、「稼げる農業」への転換と新規就農者の確保・育成に向けた支援が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用と商工業の振興：戦略的な産業団地の整備や企業誘致、雇用創出により、地元で働く価値を感じられる土壌を作ります。また、事業者の経営力強化を後押しし、地域経済を支える「商工業の稼ぐ力」の創出を推進します。 ● 地場産業の持続可能性：産地を守り、持続可能性を高めるための振興策を推進します。 ● 農業の活性化：新規就農支援や経営基盤の強化により担い手を確保・育成し、農産物のブランディング等を通じて「稼げる農業」を推進します。また、環境に配慮した農業への取組支援を通じて「持続可能な農業」を推進します。

政策	施策	施策の方向
1. 地域経済を支える 「雇用」と「商工業の稼ぐ力」の創出	1. 企業誘致と雇用機会の創出	働きやすい環境づくりと雇用機会の創出を図ります。
	2. 地域経済の基盤強化	商業エリアの活性化と起業者を支援します。
	3. 益子焼を核とした地場産業の振興	地場産業に関わる人材育成・販路拡大を支援します。
2. 「稼げる農業」と 「持続可能な農業」の推進	1. 新規就農者の確保・育成	次世代農業を担う若者の確保・育成を支援します。
	2. 農業所得の向上	ブランディングや6次産業化、生産性向上への取組を支援します。
	3. 持続可能な農業環境の推進	環境負荷低減、鳥獣被害対策の取組を支援します。



基本目標4

誰もが暮らしやすい魅力的なまち

現状と課題	基本目標を達成するための基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ● 住環境とインフラ：民間による住宅開発が低調な一方、町民からは安全な道路や通学路の整備に対する高い期待が寄せられています。 ● 環境：里山景観の保全、太陽光パネルの増加による景観との調和、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーの活用が求められています。 ● 安全、安心なまちづくり：防犯や交通安全の意識向上を図るとともに、自然災害から身を守るため「自助・共助・公助」の考え方が重要となります。 ● 福祉・健康：家庭や地域における支え合いの意識が弱まり、住民間のつながりが薄れることで、さまざまな問題が増加しています。また、健康寿命を延ばすために、一人一人が主体的に健康づくりに取り組む必要があります。 ● コミュニティ：多様な主体が参画し、それぞれの力を発揮できるまちづくりが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活基盤：道路や住環境、居場所などの社会資本整備を進めます。 ● 環境：里山景観を守り、再生可能エネルギーの導入などによる、環境にやさしいまちづくりを進めます。 ● 安全、安心の確保：防犯・交通安全・防災に関する意識啓発を通じて地域防災力を高め、災害に強いまちづくりを推進します。 ● 共生と健康づくり：お互いに支え合い、相談体制などを整備し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発や健康を支え守る社会環境の整備を図ります。 ● コミュニティの支援：自治会等の活動を支援し、多様な方がまちづくりに参画できる仕組みづくりに取り組めます。

政策	施策	施策の方向
1. 安全で便利に暮らせる生活基盤づくりの推進	1. コンパクト+ネットワークの理念による住環境の形成	大規模商業施設や金融機関、交番、消防署、ガソリンスタンドなどが立地する役場周辺地区において、交通や生活の利便性をより高めるまちづくりを進めます。
	2. 安全・安心に配慮した道路の整備	歩行者や自転車の安全性や生活道路の利便性を高めるとともに、既存の道路や橋梁の長寿命化を図り、利用者が安心して通行できる道路整備を進めます。
	3. 生活排水処理施設の維持管理と充実	快適に住むことができる生活基盤の整備を目指します。
	4. 公共交通の維持と利便性の向上	移動手段として欠かせない公共交通の維持と利便性向上を図ります。



2. 美しい里山景観の保全と きれいなまちづくりの推進	1. 里山の景観維持	魅力ある里山ならではの原風景を次世代に継承するため、保全活動に努めます。
	2. 脱炭素・脱プラスチック社会の推進	太陽光発電の自家発電・自家消費等を推進するとともに、気候変動への適応を見据えつつ、環境に配慮した生活様式の選択や脱炭素・脱プラスチック等の対策を推進します。
	3. ごみの資源化・減量化の推進	循環型社会の形成のため、ごみの資源化や減量化を推進し、食品ロスの削減に向けた生活様式を促します。
3. 多様なリスクから暮らしを守るまちづくりの推進	1. 地域の連携による防犯・交通安全意識の醸成	防犯・交通安全に関する地域の連携と交通安全教育の充実により、安心して暮らせる生活環境の構築を図ります。
	2. 災害対策の推進	防災や減災に対する意識の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。
4. お互いに支え合う地域・体制づくりの推進	1. 支え合いの仕組みづくり、担い手づくりの推進	さまざまな交流を通じて、人と人とのふれあいを深め、助け合いの関係を築く仕組みづくり、担い手づくりを進めます。
	2. 誰もが必要な支援につながる体制づくり	高齢者や障がい者、生活困窮者など、支援を必要とする人たちの問題解決に向けて、関係機関との相互理解や連携体制の強化を推進します。
	3. 誰もがやすらぎと希望をもって暮らせる社会づくり	誰もが安心して暮らすために、福祉サービスの充実を図り、自立に向けた支援を推進します。
5. 心身ともにすこやかに暮らせる健康長寿ましかの推進	1. 生涯を通じた健康づくりの推進	住民一人一人が生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活が送れるよう、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指し、主体的に健康づくりに取組めるよう推進します。
	2. こころの健康支援体制の充実	十分な睡眠や休養、ストレスを抱え込まない、生活のリズムを整えるなど、こころの病気を予防できるよう支援します。
6. 協働のまちづくりの推進	1. コミュニティ活動への支援	住民一人一人がまちづくりに参加する意識を持ち、助け合いの精神により、人と地域のつながりを大切にする協働のまちづくりを推進します。
	2. 図書館におけるソウゾウ（創造・想像）力を育む居場所づくり	子どもや若者を含むすべての町民が集えるサードプレイスとしての図書館を整備し、人材育成のきっかけとなる居場所づくりを推進します。

基本目標5

未来を見据えた経営をするまち

現状と課題	基本目標を達成するための基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政運営：今後更に厳しくなると予想される財政運営に対応するため、事業の見直し、公共施設の適正配置などの適切なマネジメントと新たな財源確保など自主財源を増やすことが重要です。 ○ 行政組織：様々な行政課題に対応できる人財を育成し、公共サービスの質を維持・向上させるための業務の効率化を図る必要があります。職員アンケートでは人員不足と業務負担感が課題となっており、離職防止や人材育成、デジタル化・外部委託等による業務効率化が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健全な財政と施設管理：将来の経費を把握して事業の取捨選択を行い、新たな財源確保等に努めます。公共施設については、適正な維持管理とともに有用性・必要性を検証し、今後の在り方を検討します。 ○ 組織力の強化：安定した行政サービスを提供するため、人材確保に向けた課題解決に取り組み職員全体のスキルアップに努めます。 ○ 行政の効率化：民間企業や他自治体との連携強化、デジタル化の推進により業務を効率化し、町民サービスの利便性を向上させます。

政策	施策	施策の方向
1. 健全な財政運営	1. 支出抑制と必要投資の両立	事業の取捨選択を適切に行い、未来を見据えた計画的な財政運営を進めます。
	2. 安定した財源の確保	社会の流れに左右されにくい、安定した財源の確保を図ります
2. 職員採用・育成による組織力の強化	1. 町の未来を担う職員の採用	志望者の減少、離職率上昇及び業務過多等の課題を解決し、町をよりよくする欲を持った職員の採用に取り組みます。
	2. 幅広い視野を持つ職員の育成	多様化する行政課題に対応し、安定した行政サービスの提供に必要な人材育成を強化します。
3. 効率的・効果的な行政の仕組みづくり	1. デジタル・ガバメントの推進	先進技術の活用により業務の効率化・利便性の向上を図ります。
	2. 多角的な連携の推進	民間企業等の持つ知識や技術の活用による利便性の向上を図り、効率的な業務運営を推進します。

益子町総合振興計画 2026－2030 概要版

策定 令和7年12月
 発行 栃木県 益子町
 編集 益子町 総務部 総合政策課

〒321-4293 栃木県芳賀郡益子町大字益子 2030 番地
 TEL 0285-72-8828 / FAX 0285-72-7601
<https://www.town.mashiko.lg.jp/>